

## 秋季全国火災予防運動

「消したかな」あなたを守る合言葉

11月9日(火)から15日(月)までの7日間、

全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。これは火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、皆さん一人ひとりに火災予防に対する認識を深めていただき、尊い生命や大切な財産を火災から守るための運動です。

日ごろから次の7つのポイント(3つの習慣・4つの対策)を実践し、外出時や就寝前には、もう一度火の元を確かめ火災を発生させない、万一発生したときは、小さな被害で食い止められるように心掛けてください。

### 「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」—3つの習慣・4つの対策—

#### 3つの習慣

○寝たばこは、絶対やめる。

○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

○ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### 4つの対策

○逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

○寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。

○火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器などを設置する。

○お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

▼問い合わせ 消防本部予防課 ☎556-2565

### 「災害を体験してみませんか」 「防災体験教室」

▼日時 11月20日(土)午前10時～11時30分

▼場所 埼玉県防災学習センター(鴻巣市袋30)

▼内容 防災のはなし(地震のしくみなど)、災害疑似体験(地震・強風・煙・消火体験)、センター内展示物など

▼対象 市内在住・在勤・在学の方

▼定員 30人(先着順)

▼集合 午前9時30分に市役所正面玄関

▼解散 正午ごろ市役所

▼交通手段 市役所へセンター間はバスで送迎

▼参加無料

▼申し込み・問い合わせ 11月11日(木)午後5時までに電話またはFAXで防災安全課防災担当(内線282) FAX 556-2117



## 高圧ガス防災訓練を行います

▼日時 10月20日(水)午後0時30分～3時30分

▼場所 総合公園駐車場

▼内容 災害想定処置訓練、救急法体験、空気呼吸器装着体験、水消火器訓練の体験

▼その他 自由に見学できます

▼問い合わせ 埼玉県化学保安課 ☎04-8330-2981

## 道路の里親を募集しています

市では、指定した歩道やポケットパークを「里子」に、ボランティアで清掃や花植えなどを行っていただく団体を「里親」に例え、美化活動を行う行田市道路等里親制度を行っています。

そこで、ボランティア活動をしていただける地域の方々、学校、企業などの団体を募集しています。活動時には、軍手・ごみ袋の支給、用具の貸し出し、収集後のごみ処理の支援を行います。さらに、希望の団体には、現地に活動団体名入りの表示板を設置します。

また、埼玉県も、県で管理する道路について「彩の国ロードサポート制度」があり、現在ボランティア団体を募集しています。ぜひ、道路の美化活動に参加してみませんか。

### ▼問い合わせ

《市道の里親制度について》

道路治水課維持補修担当(内線343・344・345)

《県道のロードサポート制度について》

埼玉県道路環境課 ☎048-8330-5103 または行田市県土整備事務所 ☎554-5211

## 道路交通センサスにご協力を

国土交通省では、将来の交通計画を立てるための基礎資料を得るため、おおむね5年ごとに全国一斉に自動車の利用実態を調査する「道路交通センサス」を実施しています。

今年度は全国調査実施年度となっており、同省が管理する自動車登録情報より無作為で選ばれた調査対象車両の所有者へ、10月～11月に同省から郵送で調査票を送付しますので、ご協力をお願いします。

▼問い合わせ 同省大宮国道事務所計画課 ☎048-669-1205

## 下水道事業受益者負担金の納付をお忘れなく～期限内納付にご協力を～

第2期納期限 10月27日(水)

期限内納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。また、負担金の納付には便利な口座振替をご利用ください。

▼問い合わせ 下水道課業務担当 ☎564-0303(前台)・水道庁舎内



つけましたか? 住宅用火災警報器